

平成23年度第2回福井県男女共同参画審議会開催結果概要

1 開催日時

平成24年2月9日（木） 13:30～15:30

2 開催場所

県庁2階中会議室

3 出席者

(1) 委員

9名（高田会長、石森委員、遠藤委員、新道委員、塚本委員、林委員、室谷委員、増永委員、和多田委員）

【欠席】（吉川委員）

(2) 事務局

林総務部長、男女参画・県民活動課長、男女参画・県民活動課員、男女共同参画推進会議幹事課員、生活学習館職員

4 主な意見

議題 第2次福井県男女共同参画計画の策定について

【地域】

- ・ 女性区長について県はどう働きかけるか。

【高齢者など】

- ・ 「高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備」と男女共同参画との関係は。
- ・ 30～40組に1組は国際結婚。国籍は日本だが言葉、文化等に暗く、何かあった時相談先がわからない。サポートが必要。
- ・ 中国語、ポルトガル語、英語以外に困難だがタイ語、タガログ語に目配り必要。

【教育】

- ・ 「学校における男女共同参画の基礎となる教育の推進」は、教科を限定せず例示する方がよい。
- ・ 道徳、中3の社会科等に男女共同参画という言葉もあり、家庭科に限らない。
- ・ 職業を柱にどんな家庭を作るか、働き方と家事や子育てを総合的に位置づけてほしい。パートナーにどんな人を選ぶか、どう家事や仕事をしていくか記載すると、男女共同参画という広がりが出る。
- ・ 働くことの社会的意味も含めキャリア教育だと思う。学生に働くことと社会の関わりを教える必要がある。
- ・ 文科省が言うキャリア教育は「人間としての自立」。家庭人としてキャリアを積むことでも使われる。
- ・ 女性で「私がやります」という人は男以上にできるが、そうするには、教育が必要。

【男女共同、男女平等】

- ・ 男女平等でなく、男女共同が大事。

【ゆとり】

- ・ 子どもの具合が悪くなった時の迎えは母親。母親が仕事を持っていて迎えに来られない。育児・教育は母親の負担が大きい。

【固定的役割分担】

- ・ 「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の割合を目標にしなくていい。夫婦で解決する問題。
- ・ 「男は仕事、女は家庭」はおかしい。
- ・ 上司を教育しないとイケない。県が指導するのはいいこと。
- ・ 企業の中に意識の変わらない中間層がいる。
- ・ 中間層を評価する仕組みが必要。現場の意見を聞かない会社はダメになる。
- ・ 前に出たい女性を出やすくするのは大事だが、出たくない人を前に出すのは違う。
- ・ 父親の育児を妨げるものは、今は祖父母で、上司もそうなりつつある。
- ・ 育じい、育ばあ研修で言うと良い。
- ・ 「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の割合」は、「性別役割分担に否定的な人の割合」とすればよいか。
- ・ それでいい。

【男性への働きかけ、家事参加等】

- ・ 性的役割分担意識が若者はないと言われるが、そうでない。
- ・ 「男は働き手」と刷り込まれ、ストレスを受けやすい。男性一人で家族を養うのは難しく、共働きでないと食べられない。家事、育児、介護の転換期に来ている。
- ・ 固定的役割分担に否定的男性は、実際に家事する。男性への働きかけが必要。
- ・ 女性がリーダーになりにくいのは女性の家事分担が多い面があるため。

【仕事と家庭の調和】

- ・ 深夜まで働きたい女性は少ない。企業も定時に終わらないとイケない。
- ・ トップが打ち出せば、やらざるを得ない。
- ・ 福井も非正規における女性割合は高いので雇用が不安定で、賃金が安く離職率が高い。
- ・ 非正規から正規への転換の条件整備の視点を持ってほしい。
- ・ 「育児・介護休業法の周知徹底」や労働時間短縮は、仕事と家庭の調和に当たる。
- ・ 労働時間短縮、休暇を取得しやすい環境整備等の記載場所を検討してほしい。

【女性に対する暴力の根絶】

- ・ DVが発覚しにくいのは被害者が加害者を庇うこともあるため。その対策がない。
- ・ 母親が殴られるのを見て育つと、殴られて当然と思う。DVの連鎖を止める施策が見えない。
- ・ 高校でなく、中学にやらないと遅い。
- ・ 男女交際禁止の高校だと、デートDVは学校の問題として扱えない。
- ・ 保健室を基点に、どうするか考えないとイケない。
- ・ これらの話は大事だが、深掘りしなくていい。